

第2回 千葉県病院局医療安全監査委員会 会議議事録

1 日時・場所

令和元年12月26日(木) 14:00~15:30
ホテルプラザ菜の花 「4階会議室 榎」

2 出席者

医療安全監査委員会：長尾会長、五十嵐委員、大久保委員、川村委員、隈本委員、
眞田委員、豊田委員（会長を除き、五十音順）

病院局：矢島病院局長、松尾副病院局長、山崎副病院局長、瀧口経営管理課長、
伊能副参事兼医療安全安心推進室長 ほか

各病院：(がんセンター) 山口病院長、浜野副病院長、山田医療の質・安全管理部部長
(救急医療センター) 石橋病院長、古口副病院長
(精神科医療センター) 深見病院長、澁谷副病院長
(こども病院) 星岡病院長、中島医療局長
(循環器病センター) 村山病院長、岡嶋医療局長
(佐原病院) 露口病院長、中堀医療局長 ほか

3 概要

1) 開会

2) 委員・事務局紹介

3) 議題（議事進行：長尾会長）

(1) 救急医療センター医療安全監査の結果について

『救急医療センター医療安全監査報告書(案)』について、委員より承認を得た。

(2) 精神科医療センター医療安全監査の結果について

『精神科医療センター医療安全監査報告書(案)』について、委員の指示により
文言の修正を行った。

(3) こども病院医療安全監査の実施について

『こども病院医療安全監査の実施について(案)』、『こども病院 医療安全監査
スケジュール(案)』の説明を行い、承認を得た。

(4) 千葉県病院局医療安全管理指針の改正について

『医療安全管理指針の主な改正案の内容について』、『千葉県病院局医療安全管理
指針 新旧対照表』の説明を行い、その後質疑・意見交換を行った。

《決定事項》

- ・本日の委員会での意見を踏まえ、事務局で修正案を作成し、改めて委員の意見を
確認したうえで確定することになった。

《意見等》

【会長】・第13の調査委員会の設置主体については、病院への答申の重みづけなどの観点から病院長が設置する方が望ましい。

【委員】・第26の相談窓口の設置については、施設基準の要件との整合性を整理すべき。

(5) 県立病院患者確認に関する方針・手順について

『千葉県立病院 患者確認に関する方針・手順(案)』の説明を行い、その後質疑・意見交換を行った。

《決定事項》

・本日の委員会での意見を踏まえて一部修正し、医療安全対策会議にて周知の上、令和2年1月より施行することとなった。

《意見等》

【会長】・患者情報を確認する対象物の「手元情報」に「医療者側の」と付け加えると明確になる。

4) その他

次回、第3回医療安全監査委員会は、令和2年3月26日(木)に決定した。

5) 閉会